

令和 7 年 7 月 2 4 日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和 7 年 7 月 24 日（木）
場 所	教育委員会室
開 会	午前 10 時 00 分
閉 会	午前 10 時 30 分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
委 員	小 山 勉
委 員	木 ノ 内 建 造
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	岩 瀬 均
庶 務 課 長	塩 澤 満
学 務 課 長	北 野 亘
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	土 井 翔 太
地域教育支援課長	戸 村 健 太 郎
ひきふね図書館長	石 井 邦 恵
教育センター所長	指導室長 石坂 泰 兼務
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

（１）議決事項

議案第 35 号 有形文化財を墨田区登録有形文化財に登録することについて

（２）報告事項

第 1 教育課題の進捗状況について

第 2 「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について」の改定について

第 3 P T A 退任役員に対する感謝状の贈呈について

3 会議の概要について

○**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岡田委員にお願いします。本日の日程ですが、議案第35号については行政運営上の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** それでは、議案第35号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-3】

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長、教育委員会事務局副参事が資料のとおり説明する。

○**教育長** ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

○**小山委員** 不登校防止対策の巡回教員の活用について、具体的にどのような支援をしているのでしょうか。

○**指導室長** 巡回教員は、校内スモールステップルームに通っている子どもたちに対して、学習支援を行うほか、校内での不登校対策の打合せでは、他校での対策や対応を紹介したり、学校によっては登校できていない生徒への家庭訪問を行うなど、学習のこと、生活のことなど様々な不登校対策支援を行っています。

○**小山委員** 家庭訪問ができるということは、これまではスクールソーシャルワーカーに頼んでいた部分を、巡回教員にやってもらうということですか、それとも全く別の案件になるのですか。

○**指導室長** 家庭訪問は、スクールソーシャルワーカーでもできますし、巡回教員でもできますが、巡回教員は各学校に1週間に1日ずつしか行けませんので、そのタイミングでサポートをするという対応をしています。

○**岸田委員** 校内別室学級について、1年生から3年生までの25名で校外学習を実施したということですが、昨年度は3年生が修学旅行に参加したと思います。桜堤中は、今年の修学旅行で万博にも行ったということですが、校内別室学級の3年生で修学旅行に参加した生徒はどのぐらいいるのでしょうか。

○**指導室長** 今年度は、校内別室学級の3年生だけで宿泊行事を予定しています。場所は長崎です。ただし、生徒たちは当日まで参加できるかどうか不確かな部分はあります。ただ、日頃から一緒にクラスの生徒たちで行動するので、学校が一人一人と個別に対応しながら準備を進めているところです。

○**小山委員** すみだスクールサポートティーチャーは、どのような方がどのような活動をしているのか、教えてください。

○**すみだ教育研究所長** すみだスクールサポートティーチャーは、有償ボランティアであり、すみだ教育研究所に登録していただき、学校へ派遣等を行っています。各校では、放課後学習支援等の場面で活用していただいておりますが、教員免許は必須の条件とはしていません。6月は、約1,700時間活用していただきました。

○**小山委員** 放課後ではどういう活用をしているのですか。

- すみだ教育研究所長 各校での放課後の補習として、児童・生徒の学習の支援、サポートを行っています。
- 小山委員 それはすみだスクールサポートティーチャーが単独で行っているのですか。それとも教員が付いているのですか。
- すみだ教育研究所長 原則は、教員がいて、さらにすみだスクールサポートティーチャーがいるという形です。途中で、教員が校務のためにその場を離れたりすることはあるとは思いますが。
- 小山委員 授業中に活用する例もありますよね。
- すみだ教育研究所長 はい、授業中にもすみだスクールサポートティーチャーを活用しており、教員が教室全体を見て、すみだスクールサポートティーチャーが個別に生徒を見るという、そういうサポートもしています。
- 小山委員 放課後の活用は、5時間授業の日であれば活用できるけれど、6時間授業の日は難しいという感じでしょうか。
- すみだ教育研究所長 それは学校によりますが、小山委員がおっしゃるとおり、活用しやすい時間帯に調整して、学力向上のために活用しています。
- 岸田委員 放課後に勉強したいという本人又は保護者の希望なのか、それとも先生が放課後に残った方がいいと思う児童・生徒が参加するのか、その点はどうでしょうか。
- すみだ教育研究所長 学校側が声をかけることになると思いますが、その場合にも、保護者に確認を取ると思います。
- 岸田委員 ある区では、授業中、別の教室に児童・生徒を呼び出して個別に指導するという区もあると聞きますが、墨田区ではどうですか。
- すみだ教育研究所長 すみだスクールサポートティーチャーの授業支援としての活用については、教室での通常の授業で教員と一緒にいることになっています。
- 岸田委員 別室での指導は基本的にはないということですか。
- すみだ教育研究所長 はい。
- 教育長 すみだスクールサポートティーチャーは、教員免許を必須としていないので、別室での個別の指導はありません。単に教員免許を持っている人が授業をしても、学校の教員が授業をしなければ授業の実数には認められないので、他区のケースでは、学校の時間講師に位置付けている可能性があります。習熟度別の授業などの際に、時間講師で対応している場合もあると思います。ほかにご質疑、ご意見はございますか。よろしいですか。
- (質疑なし)

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-4】

「『公立学校情報機器整備事業に係る各種計画について』の改定について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

- 教育長 ただいまの報告について、何にご質疑はございますか。
- 小山委員 児童・生徒が減少するので、故障したものを修理しなくても既存の台数で賄えるから、修理をしないということでしょうか。
- 庶務課長 現在、1万4,483人の児童・生徒数がおり、予備機を含むと1万6,648台を整備しています。故障率は約3.5%となっており、現在採用しているiPadは故障が少ない機種となっています。

ます。故障した場合には、保険を適用して修理しますので、今整備している台数はそのまま継続して使えます。そのため、このままの台数で賄えるという判断です。本計画は、機器の安定的、効果的な整備という考えに基づくものですが、機器の整備に対する国の補助金を受けるためには、本計画の策定が要件となっています。

報告事項第 3・・・資料番号【資料3-1】

「P T A 退任役員に対する感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

○教育長 ただいまの報告について、何かご質疑、ご意見はございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第35号については、秘密会として審議します。その前に、委員の先生方、または事務局から何かございますか。

(質疑なし)

○教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたします。

〈秘密会/教育委員会会議規則第 2 6 条第 2 項の規定により、別に会議録あり〉

○教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会いたします。